

旭川市保健所運営協議会における報告事項

担当課 衛生検査課

【報告事項】

平成30年度旭川市食品衛生監視指導計画実施結果について

【説明要旨】

このことについて、次のとおり報告します。

【実施結果の概要】

1 食品関係施設の監視指導

重点監視、夏期・年末一斉監視及び日常監視等を通して、飲食店等の食品関係施設に立ち入り、施設の衛生管理や食品の取り扱い状況などについて監視を行い、違反などが確認された施設に対し改善指導を行いました。

なお、標記計画に対する実施率は、116%です。

許可等件数	立入計画回数	立入実施回数	違反件数(※1)
7,166	1,072	1,243	2(※2)

※1 行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

※2 食品の規格基準違反によるもの1件、食中毒の発生に伴い、営業停止処分を行ったもの1件(合計2件)。

2 食品等の収去検査

市内で生産、製造、加工された乳・乳製品、加工食品、農産物、食肉等を中心に収去し、細菌、食品添加物、残留農薬、動物用医薬品、放射性物質等の検査を行いました。

検査の結果、牛乳に1件の規格基準違反が確認されたことから、当該食品の製造者に対し、営業停止処分及び書面による行政指導を行い、再発の防止を図りました。

なお、標記計画に対する実施率は、94.4%です。

計画検体数	実施検体数	違反件数(※)
410	387	1

※ 行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

3 食中毒の発生状況

市内において6件(患者数79名)の食中毒が発生し(資料6別紙参照)、このうち原因施設が特定された1件については、営業停止の行政処分や従事者への衛生教育等を行い、再発の防止を図りました。

4 その他

平成30年度の食品衛生監視指導計画実施結果の詳細については、食品衛生法の規定に基づき、保健所ホームページで公表しています。